

# 複数集落による広域連携の取組

(新潟県A市)

【多面的機能の維持・向上に関する取組(中山間地域等直接支払交付金、農地・水保全管理支払交付金)】

## 1 概要

### ① «概要・データ»

- ・中山間地域等直接支払交付金（平成12年度に12集落がそれぞれに協定締結）  
協定面積：183ha、協定参加者数：279（農業者129、非農業者130、法人7他）
- ・農地・水保全管理支払交付金（直接支払交付金の協定範囲で活動組織を設立）  
取組面積：175ha、活動組織構成員：213（農業者110、非農業者103）

### ② «特徴的な取組»

- ・中山間地域でありながら高いほ場整備率（85%）。
- ・高齢化等で営農継続が困難となる集落が出始めたため、広域的な活動の母体として、直接支払の集落協定を統合し12集落でB農業振興会を設立。事務費を両交付金から捻出し、専任職員2人を常置。
- ・農業法人の設立（3法人）、農地の集積（約50%）の推進、都市との交流、棚田米の直販等を展開。



地域全体による取組の展開  
(理事会の開催状況)



都市との交流活動  
(田植え作業)

## 2 発見した現場の宝 【B農業振興会の広域活動】

- ・広域連携によるスケールメリットを活かし、認定農業者等への農地集積を促進。
- ・農業法人が保全管理活動の担い手としても役割發揮。
- ・高齢・女性農業者等のための庭先集荷・販売を開始。このような集落ビジネスのノウハウ向上や、高齢者宅の除雪等を含めた取組充実のための体制強化が課題。

# 集落協定を契機とした営農強化と加工・販売

(鹿児島県 A町)

## 【多面的機能の維持・向上に関する取組(中山間地域等直接支払交付金)】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- ・ 協定締結年度：平成13年度、協定面積：30.9ha（田100%）
- ・ 協定参加者：59人

#### ② 《特徴的な取組》

- ・ H11～16年度に県営事業によるほ場の大区画化や集落内道路を整備。
- ・ 協定の締結を契機に集落営農組織を設立し、営農組合を経て、H24年度に「農事組合法人B」を設立。
- ・ 交付金を活用し、共同利用機械や倉庫、加工機械、無人直売所等を整備。
- ・ 転作作物として、サトイモ、ジャガイモ等多様な農作物を栽培。



共同利用機械の導入状況



サトイモの収穫状況

### 2 発見した現場の宝

#### 【集落営農法人（農事組合法人B）の取組】

- ・ 県・JA・A町の関係部局がワンフロア化した「担い手育成支援室」から、法人化の手続きや会計処理方法を学び、法人経営に活用。
- ・ JAや青果市場との連携強化を図ることにより、契約栽培先や加工品の販売先、導入作物の選定等を行い、平成24年度よりサトイモの加工・販売を開始。加工技術の向上等による売れる農産加工品づくりが課題。

# 外部人材の活用による営農継続

(滋賀県 A市)

## 【多面的機能の維持・向上に関する取組(中山間地域等直接支払交付金)】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- ・協定締結年度：平成12年度
- ・協定面積：6.3ha (田100%)
- ・協定参加者：17 (農業者12、生産組織1、水利組合1、非農業者3)

#### ② 《特徴的な取組》

- ・平成21年2月、集落全戸(11戸)が構成員の営農組合を設立。
- ・ボランティア等との連携による農業生産活動の継続と地域活性化の取組。



交流活動による田植え作業



学生ボランティア支援作業

### 2 発見した現場の宝

#### 【外部人材の受け入れ】

- ・市社会福祉協議会のコーディネートにより、交流活動として水路の土砂上げ作業等に取り組む学生ボランティアを受け入れ。同協議会の支援も少しずつ厚みを増す動き。また、NPO法人化を目指す団体が農作業体験活動(田植え、稲刈)を実施。
- ・都市との交流活動を通じた人材の受け入れは、作業内容が限られるほか、集落が求める時期に必ずしもマッチしないことなどが課題。

# 地域ぐるみの多様な取組による地域力の維持・向上（山形県A町）

## 【多面的機能の維持・向上に関する取組（農地・水保全管理支払交付金）】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

・取組面積：102ha（田95ha 畑・樹園地7ha）

・対象施設：開水路24km 農道9km

・構成員：農業者、営農組合、自治会、婦人会、子ども会、老人会、消防団、青年組織

#### ② 《特徴的な取組》

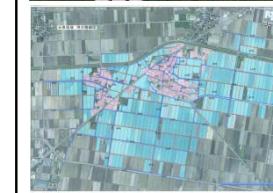
・自治会を中心に、地域の全団体、住民総参加による地域力の向上。

・活動を支える応援団を形成し、地域資源の保全管理、田園自然再生を実践。（国の研究機関、環境調査機関、大学、NPO法人等）



水田内を観察するための木道

構成員の農業者が  
発案し、地域で直営施工



美田伝承システム

GISを用いた地域資源の  
管理システム



生態系に配慮した水路の直営施工

土木工事の知識を持つ構成員の  
指導のもと石積・木柵で水路を設置

### 2 発見した現場の宝

- ・**地域の全団体**（農業者、自治会、婦人会、子ども会、老人会、消防団、青年組織）が参加し、**多様な人材**をフル活用。女性の力を活かした取組、**子どもを「地域の橋渡し役」とした取組**を展開。**非農家の参画**が定着し、**地域力が向上**。
- ・「めだかの学校」を開設し年間を通じた観察による**環境学習**、地域の「見どころ、見せどころ、聞かせどころ」写真コンテスト等、**地域を見つめ直す**取組。
- ・農工研※1の協力の下、**G I S**を用いた地域資源の記録・管理・活用を行い、**地域資源を次世代に継承**。専門的・技術的支援の輪づくり・拡大に取組。
- ・**地域外の都市住民との交流組織「おやきまき※2会」**（年会費：1家族1,000円）をつくり、**農地や田園環境を通じた交流**を開始。※1農村工学研究所 ※2「親戚」の意味

# 生態系保全を通じて多様な主体が参画した資源の保全管理（愛知県A市）

## 【多面的機能の維持・向上に関する取組（農地・水保全管理支払交付金）】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- ・取組面積：86ha（田81ha, 畑5ha）
- ・対象施設：開水路15km, パイプライン18km, 農道9km
- ・構成員：農業者団体、町内会、子ども会、ボランティア団体等

#### ② 《特徴的な取組》

- ・水田魚道の取組を通じて、非農家を含め集落の「環境」を守る活動を展開。子どもの環境学習、減農薬栽培と合わせたブランド化等の取組に発展。



設置した水田魚道



週2回観察会を実施

子どもの学習の場、農家と非農家をつなぐ場として機能



減農薬栽培と併せ「どじょうの育み米」として販売

### 2 発見した現場の宝

- ・県試験場、大学等と共に、既製品を材料とした、設置・維持管理コストが低く効果が高い魚道の開発・実証を行い、COP10の関連イベント等で情報発信。
- ・生物の姿が少なくなった水田の生物多様性を回復するため、地域で話し合いを重ね、水路から魚を呼び込む水田魚道、観察水田を設置。
- ・魚道では、6～9月に週2回、子どもによる観察会を行い、田んぼが育む豊かな生態系を学ぶ場として、農家と非農家の絆や地域農業への理解が深化。
- ・魚道や減農薬栽培で価値を付加した「どじょうの育み米」を販売。ブランド化等に取り組んでおり、今後、作付の拡大等取組の発展を目指す。

# 基盤整備の推進による6次産業化の展開 (北海道A町)

## 【農業農村整備の推進(大区画化、農地集積、農業生産法人、6次産業化)】

### 1 概要

#### ① «概要・データ»

事業名：国営農地再編整備事業 事業工期：平成12年度～平成20年度

受益面積：757ha 事業内容：区画整理 752ha等

#### ② «特徴的な取組»

ほ場整備を契機とした

- ・担い手育成（農業生産法人化）、ほ場の大区画化及び農地集積の促進
- ・農業の高付加価値化による6次産業化の展開 等



平均区画1.6～3.6ha



農業生産法人による観光農園

### 2 発見した現場の宝

- ・ほ場の大区画化と併せて農地集積を進めるとともに、地下かんがいシステムの導入により水管理の大幅な省力化と、多様な作物の導入を実現。
- ・事業を契機として町内で初めての農業生産法人が設立。これを先駆けとして現在、町内に11法人が設立され、営農の組織化が進展。
- ・余剰労働力を活用し、スイートコーン、キャベツ等の高収益作物を導入するとともに、特產品（キャベツキムチ）の加工・販売により地域の雇用を創出。
- ・農業生産法人は、直売所、イチゴ観光農園の運営など多角的に経営を展開。
- ・直売所や観光農園等により札幌市近郊の都市住民との交流が促進。イチゴ観光農園にはこれまでに1万人以上が来園。
- ・近傍で実施中の同種事業について着実な進捗と効果の早期発現を図ることが必要。

# 基盤整備の推進による6次産業化の展開 (宮城県A町)

## 【農業農村整備の推進(大区画化、農地集積、農業法人化、6次産業化)】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

事業名：経営体育成基盤整備事業 他

事業工期：昭和57年度～平成28年度（9地区完了、4地区継続中）

受益面積：2,727ha

事業内容：区画整理、水利施設整備 他



大区画化されたほ場



バラの栽培ハウス



農産物直売所

#### ② 《特徴的な取組》

ほ場整備を契機とした

- ・担い手の育成（農業生産法人等）、ほ場の大区画化及び農地集積の促進
- ・農業の高付加価値化による6次産業化の展開 等

### 2 発見した現場の宝

- ・事業を契機に集落営農組織を立ち上げ、大型機械を導入することにより、麦、大豆の作付を大幅に拡大（麦類142ha→344ha、大豆53ha→718ha）し、生産性を向上（10a当たり労働時間約6割減）。
- ・花卉や野菜等の高収益作物の栽培にも本格的に取り組み、バラの生産は、3つの生産組合と1農業生産法人により、東北一の生産量を誇る。また、地域で栽培したじゃがいもや小麦は県外企業等との契約栽培により安定的な販路を確保。
- ・余剰労働力を活用して、農産物直売所や農家レストラン、体験農園を設置・運営し6次産業化に取り組んでおり、当該施設への年間の入込客数は約30万人。
- ・残事業の効果の早期発現が必要。

# 大区画化を契機とした6次産業化の展開 (滋賀県A市)

【農業農村整備の推進(大区画化、農地集積、農業生産法人、6次産業化 等)】

## 1 概要

### ① 《概要・データ》

事業名：担い手育成基盤整備事業（平成8年度～13年度）

農業構造改善事業（平成11年度～12年度）

事業内容：区画整理（大区画化）34.4ha

換地により加工所・直売所用地を創出

農業者：58名 → 集落1法人化

### ② 《特徴的な取組》

- ・大区画化により生み出された労働力と土地で加工・直売を展開



大区画化された農地

- ・労働時間の大幅な削減  
→10a当たり22時間縮減 (43.5hr→21.2hr)
- ・生産コストの縮減  
→10a当たり71千円縮減 (175千円→104千円)

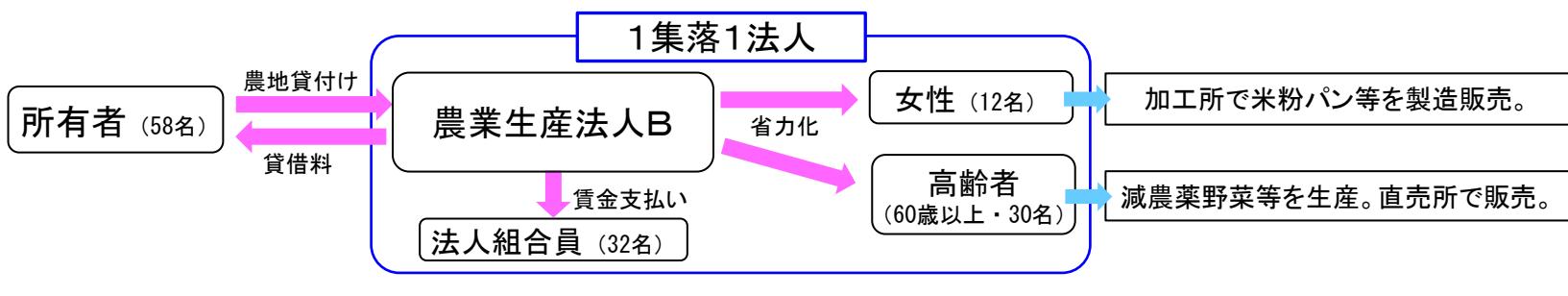


米粉パン等加工・販売所  
(パン1個70～350円程度)



農産物の直売所  
(野菜一束100円等)

加工所・直売所合わせて  
入場客数年間約1万人



## 2 発見した現場の宝

- ・基盤整備事業の実施に当たって、将来を見据えた徹底した話し合い。  
⇒ 1集落1農場方式 (ビジネスモデル) を合意
- ・省力化により①環境保全型農業が可能 (すべて環境こだわり米) 、②女性・高齢者の労働力を創出、  
③個々の農家による農業機械の過剰投資を解消。
- ・新たな商品開発や学校給食と結びつけるための野菜生産の拡大の必要性。

# 基盤整備の推進による6次産業化の展開 (島根県A市)

## 【農業農村整備の推進(大区画化、農地集積、農業生産法人、6次産業化)】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

事業名：農業生産法人等育成緊急整備事業

事業工期：平成12年度～平成19年度

受益面積：238.4ha

事業内容：区画整理 238.4ha 排水路 3,730m 他



整備後



どじょうの放流



冬期水張水田で休む  
コハクチョウ

#### ② 《特徴的な取組》

ほ場整備を契機とした

- ・担い手の育成（農業生産法人化）、ほ場の大区画化及び農地集積の促進
- ・環境に配慮した農業や高付加価値化による6次産業化の展開 等

### 2 発見した現場の宝

- ・地区の約9割のほ場を大区画化し、一農場方式による農事組合法人Bを設立するとともに、地区内農地の8割を当該法人に集積。
- ・地下かんがいシステムを導入し、生産性の向上や水管理の省力化を実現。(生産費180千円/10a→82千円/10a、労働時間44.3hr/10a→13.5hr/10a)
- ・どじょうを放流し、無農薬・無化学肥料の水田で栽培した「どじょう米」のブランド化、加工業者と連携した「Bの豆菓子」や「なまそば」の商品化。また、県外の取引先との提携により、安定的な販路の拡大。
- ・水田の冬期湛水により、毎年1,000羽を超えるハクチョウが飛来。

# 自力施工を活用した農地の大区画化 (新潟県A市)

## 【農業農村整備の推進(農地の大区画化・汎用化、農業者の自力施工)】

### 1 概要

#### ① «概要・データ»

事業名：農業体质強化基盤整備促進事業

事業工期：平成23年度～平成24年度

«定率助成» 農業用排水施設 用水路L=9km 排水路L=8km

«定額助成» 区画拡大工 A=171ha 暗渠排水工 A=36ha

#### ② «特徴的な取組»

一次整備済みの農地において、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水の整備を農業者の自力施工を活用して迅速に実施。



施工状況(畦畔除去)



施工状況(暗渠排水)

### 2 発見した現場の宝

- 整備にあたり、畦畔除去や均平・整地、暗渠資材の調達については、農業者の自力施工を活用することにより、コストを縮減。
- 個々の農業者の営農計画や経営規模に応じて、区画拡大等の工事を適時かつ迅速に実施。
- 昭和20～30年代に整備された水田（10～20a区画）の担い手への更なる農地集積に向けて、農業者の自力施工を活用し、区画の拡大や用排水路の補修等のきめ細かな整備を引き続き計画的に実施していく必要。

# 畠地かんがいを契機とした農業の高付加価値化 (山梨県A市)

## 【農業農村整備の推進(農地集積、企業参入、観光農園、耕作放棄地の解消)】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

事業名：県営畠地帯総合整備事業 事業工期：平成4年度～平成23年度

受益面積：270ha 事業内容：畠地かんがい270ha、区画整理145ha

#### ② 《特徴的な取組》

畠地の整備にあたり、

- 農業の高付加価値化を目指し、畠地かんがい施設の整備及び区画整理を実施するとともに、別途整備した流通網と集客施設をフルに活用。
- 地域の活性化に資する生産振興方針を定め、目的別の団地化を促進。



法人向け生産団地  
(醸造用ぶどう)



観光農園団地  
(枝豆摘体験農園)

### 2 発見した現場の宝

- 日本一の日照時間と畠地かんがい用水を活かして醸造用ぶどうやブルーベリー、サクランボ、ダイコン、枝豆等、多様な果樹・野菜を生産し、観光農園の運営・加工品の直売など6次産業化を展開。
- 法人向け団地や観光農園団地等を設定し、農地保有合理化法人が農地の賃貸借を実施することで、酒造業、小売業、野菜販売業等、多様な法人等の参入を実現（地区内外の耕作放棄地を解消）。
- 一部の農地について、更なる品質向上を図るためのきめ細かな補完整備が必要。

# 基幹水利施設の整備を契機に地域ぐるみで保全活動 (青森県A市・B町)

## 【農業農村整備の推進(国土強靭化、長寿命化対策)】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

施 策 名 : 国営施設機能保全事業（平成17年度～30年度）  
農地・水保全管理支払交付金(平成24年度～28年度)  
実施内容 : 老朽化した国営造成施設を国自ら機能保全して長  
寿命化  
農 業 者 : 3,063名 (4,021ha 米・トマト等)  
農地・水保全管理取組組織 16組織



基幹水利施設の藤枝ため池

#### ② 《特徴的な取組》

- 集落近傍の大規模ため池(2ヶ所)を含め、防災機能を強化  
するとともに、木柵、遊歩道等により親水公園として整備。
- 住民総出で末端水路の点検・補修を行うとともにマリーゴ  
ールドやコスモス等の花を農道・水路脇に植栽。



住民総出の花づくり

### 2 発見した現場の宝

- 約250haの農業生産法人を経営する農業者等がリーダーとなり、約3千人の農業者と行政が合意を形成。
- 太宰治生家(斜陽館)の来訪者(約10万人/年)に景観をアピールし、特産品(花、野菜等)を販売。
- 合意形成と、相乗効果の発揮のためにも、施設長寿命化の総合化が望ましい。

# ハザードマップを活用した地域ぐるみの防災活動 (石川県A町)

【農業農村整備の推進(国土強靭化、ため池ハザードマップ(HM)、地域住民参加型防災活動】

## 1 概要

### ① «概要・データ»

事業名：ため池等整備事業（ため池等農地災害危機管理対策事業）

事業工期：平成20年度、受益面積：456ha

事業内容：ため池管理体制の手引き、ハザードマップ(HM)の作成

### ② «特徴的な取組»

能登半島地震（平成19年3月）によるため池の決壊を契機として

- ・災害復旧工事を実施した上で、ため池HMを作成。
- ・地域住民全体の避難訓練を隔年で実施。
- ・町と集落で双方向にリアルタイムで防災情報が各戸に周知されるシステムを確立。



ワークショップによる  
ハザードマップの作成



避難訓練

## 2 発見した現場の宝

【HMを活用した住民全員参加の防災活動】

- ・作成したHMを使用し、地域住民全体の避難訓練を隔年で実施。
- ・町が全戸に防災CATVを配備。区長が警戒情報を発信することにより、町と集落で双方向にリアルタイムで情報が各戸に周知されるシステムを確立。
- ・H24年度には津波によるHMも作成し、ため池HMとあわせて避難訓練を実施。
- ・今後の、防災意識の維持と継続的な取組の実施が課題。

# 地域の防災力の向上

(京都府A市・B市・C町)

## 【農業農村整備事業の推進(国土強靭化、管理体制整備、農産物のブランド化 等)】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

事業名：農業競争力強化基盤整備事業（府営） 受益面積：1,264ha

事業工期：平成19～25年度（2期事業）、平成21～27年度（3期事業）

事業内容：排水路の整備



排水路の整備状況  
(ブロックマット工法)

#### ② 《特徴的な取組》

- ・地域の防災力の強化 ・コスト縮減工法の導入
- ・都市住民と協働で行う施設管理 ・農産物のブランド化、直売所の開設



地域住民の参画による  
草刈り作業

### 2 発見した現場の宝

- ・国営総合農地防災事業による排水機場の改修と一体的に排水路の整備を行い、農地及び市街地の湛水被害を解消。排水路の護岸整備においてブロックマット工法等の新工法を導入し、コスト縮減の取組を実施。
- ・地域住民組織とD土地改良区が管理協定を締結し、協働で草刈り等の管理作業を実施。受益地の一部では、農業用施設の維持管理等に農地・水保全管理支払交付金を活用。
- ・排水施設等が整備され、ブランド京野菜等の安定的な生産が可能となったことが契機となり、直売所を開設、地域活性化にも貢献。
- ・水路等へのゴミの不法投棄が依然として見られることから、住民理解を求めていく必要。

# ため池の耐震化と多様な主体の参画による保全活動 (兵庫県A市)

【農業農村整備事業(国土強靭化、ため池耐震化、観光資源化、地域による保全活動)】

## 1 概要

### ① 《概要・データ》

事 業 名：震災対策農業水利施設整備事業 事業工期：平成24～平成27年度  
受益面積：17.0ha 事業内容：耐震化整備（ため池堤体改修一式）

### ② 《特徴的な取組》

- ・兵庫県におけるため池の保全・整備は「兵庫県ため池整備構想」により展開。
- ・本地区を含むため池群の池1つ1つを展示物、地域全体を博物館と見立てた「Bため池ミュージアム」の取組に本地区の「ため池協議会」が参加。



協議会による保全活動

## 2 発見した現場の宝

### 【防災対策と地域づくりの推進】

- ・**兵庫県が事業主体となって、ため池の耐震化対策を実施。**
- ・**「Bため池ミュージアム」の取組では、各地区のため池協議会をはじめ、地域住民、自然保護団体、学識者(大学教授、作家等)等の多様な主体の参画により、保全活動(環境体験学習)やため池の水辺空間の魅力等をアピールする「Bため池博覧会」等を実施し、地域活性化につなげている。また、他地区のため池においては、田園空間整備事業による親水施設等の環境整備も実施している。**
- ・**協議会の活動を持続するため、交流の継続やさらなる拡大のしくみづくりが必要。**

# 海外観光客をターゲットにした交流 (青森県A市他)

## 【農山漁村の活性化】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- ・ アジアからの修学旅行生・観光客の誘致のため、平成19年に協議会を設立。
- ・ 外国人誘客数 72人(H20) → 180人(H22)
- ・ 受入協議会参加戸数 33戸(H19) → 180戸(H23)

#### ② 《特徴的な取組》

- ・ 台湾の中学校、高校及び大学における訪日ニーズを地元大学と連携して調査。
- ・ 地域の受入協議会、地元大学、民間研究所が運営。



台湾の国民中学校修学旅行団



農家庭宿経営者の研修



タイの高校生によるりんご収穫体験

### 2 発見した現場の宝

- ・ 台湾をはじめとする訪日教育旅行のニーズは大きい。
- ・ 受入体制整備の一環として留学生を語学サポーターとして育成、農家庭宿等に対する通訳・交流を支援。
- ・ 留学生を「青森県サポーター」に任命し、帰国後に青森県のPR活動を展開
- ・ 農家庭宿経営者等に対し、訪日旅行者受入れに関する研修講師を派遣。
- ・ 訪日旅行客の増加に向け、外国人接遇能力の改善や多言語環境の構築などが課題。

# NPO法人を中心とした地域づくり (静岡県A市)

## 【農山漁村の活性化】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- ・域外から嫁いだ女性が中心となり、農村環境の保全を目的に平成18年NPOを設立。
- ・NPOを中心として農産物の直売、地域の歴史・風土を伝える体験等を実施。
- ・拠点施設利用者数 H19 41,000人 → H23 88,000人

#### ② 《特徴的な取組》

- ・役員の多くが女性で、消費者の視点から前例や慣習にとらわれない運営を実施。
- ・農業の良さを伝える体験、地域や食文化を伝承する講座等を年100回以上開催。



朝採り市

### 2 発見した現場の宝

- ・NPOが朝採り市を開催し、農家と消費者をつなぎ、農家のマーケティングや商品開発の技術を向上。
- ・NPOが地域で生産された調味料と食材をいかし、ブランド特産品を開発・販売。
- ・地元農家による給食センターへの食材供給について、NPOが計画的な集荷、納品を実施。
- ・農業用水の大切さを訴えるミュージカル上演など、農村の価値を伝える活動を精力的に実施。
- ・体験活動等のプランナーなどの専門的ノウハウを持つ人材の確保や、地域活性化の取組を消費者が支援する仕組みづくりが課題。

# 広域連携による地域資源を活用した交流

(新潟県A市)

## 【農山漁村の活性化】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- 平成10年に旧6市町と民間団体が共同で「体験型観光」を開始。
- 現在、教育旅行を中心に年間約45校5,000人を受入。事業総収入1.3億円。

#### ② 《特徴的な取組》

- 合併後、2市にまたがる11地域約400戸の農家が広域的に連携し、学校、企業等の体験旅行を受入。



廃校利用した宿泊体験交流



稲刈風景

### 2 発見した現場の宝

- Uターンしてきた女性を地域協議会のプロジェクトマネージャーに配置。
- 農家の広域連携を束ねる旧市町単位の行政ネットワークを活用。
- 地域内の廃校（4校）や空き家（4戸）を宿泊・体験施設として活用。
- 大学建築学科と連携し、デザイン化した中心施設で食育体験等を実施。
- 「雪のかまくら体験」など雪を活用した体験プログラムの開発。
- 農家の高齢化が進行し、受入農家の確保・拡大が必要。
- 空き家が増加する中で、一層の有効利用が必要。

# 農業分野における障がい者就労

(大阪府A市)

## 【農山漁村の活性化】

### 1 概要

#### ① <概要・データ>

- ・ 障がい者雇用を目的としてH18に農業参入し、ほうれんそうを周年生産。
- ・ 雇用者数(障がい者) 8人 生産量 200kg/日、60 t /年

#### ② <特徴的な取組>

- ・ 農業と福祉が連携し、障がい者雇用を中心とした農業のビジネスモデルの確立。
- ・ 特例子会社※として全国で初めて農地を取得。農業用ハウスで水耕栽培を実施。

※ 障害者雇用促進法第44条により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受け、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所とみなされる子会社。従業員を56人以上雇用する会社は、障害を持っている従業員を全体の1.8%以上雇用することが義務付け。（平成25年4月から「従業員数50人以上」「雇用率2.0%以上」）



水耕栽培施設



ほうれんそうの出荷準備作業

### 2 発見した現場の宝

- ・ 障がい者が「主人公」の会社経営を継続し、生きがいを創出。
- ・ 障がい者雇用により農業に取り組む企業のネットワーク化。
- ・ 今後、ほうれんそうを使用した商品開発など6次産業化に取り組み、雇用確保や所得向上など新たな価値の創造に貢献。
- ・ スーパーチェーン等との更なる取引拡大に向けた出荷量の拡大が課題。

# 経営の多角化に取り組む集落営農法人 (宮崎県 A町)

## 【農山漁村の活性化】

### 1 概要

#### ① «概要・データ»

- 中山間地域等直接支払制度をきっかけに農事組合法人を設立し、農産物直売所を通じて6次産業化の取組を開始。
- 売上額は、23年度1億2千万円。直売所の来客数は、23年度21万人。

#### ② «特徴的な取組»

- 地元女性の活動組織が企画・実施する交流活動。
- 県内の加工・販売業者と連携、地元農産物を活かした6次産業化の取組を実施。



農産物直売所



地元高校との交流

### 2 発見した現場の宝

- 地区内外からの退職者、定住者、若者により事業拡大に向けた座談会を実施。
- 地元高校と協定を締結し、農作業等の体験交流活動や地域の人材育成を実施。
- 町内の小中学校の給食に地域食材を提供し、食育活動を実施。
- 古民家（空き家）を活用した農家レストランを経営。
- 組合員全員参加による直売所の建設、運営を通じ、組織化された女性部（16人）が、イベントや加工の中心的な役割を分担。
- 直売所を中心とする6次産業化の拡大、消費者ニーズに応じた集出荷体制づくりが課題。



地元食材を学校給食へ提供

# 世界農業遺産を活用した地域振興 (新潟県A市)

## 【農山漁村の活性化(世界農業遺産の活用)】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- 耕作放棄地は平成17年916haから平成22年1,070haに増加（17%増）。
- 農業就業人口の平均年齢は68歳（平成22年）。

#### ② 《特徴的な取組》

- トキの野生復帰に向け、農家、ボランティア、行政機関等が連携。
- 農業では、稻作で農薬、化学肥料の5割以上の削減を目指す環境保全型農業を取組。
- 新潟県及びA市では生きものを育む環境保全型農業に取り組む農家の所得補償を実施。



### 2 発見した現場の宝

- 地場米のブランド化を実現。  
**(全国約250カ所で販売)**
- 日本における世界農業遺産（GIAHS）の認知度が低いため、発信力を高めることが課題。
- 世界農業遺産（GIAHS）に認定された地域の魅力を活かすための農家と都市住民との交流等を充実させるための体制強化等が課題。

# 地域主導による多様な再生可能エネルギーの導入 (栃木県A市)

## 【小水力等再生可能エネルギーの利活用の推進に関する取組(小水力発電)】

### 1 概要

#### ① «概要・データ»

事業名：国営総合農用地開発事業、事業工期：昭和42年度～平成6年度  
受益面積：4,329ha、事業内容：ダム、調整池、頭首工、幹線・支線用水路

#### ② «特徴的な取組»

- ・国営事業による小水力発電施設の導入を契機として、その後、土地改良区が主体的に農水省、経産省の補助事業を活用しつつ、小水力発電施設を次々に導入し、土地改良施設の維持管理費を大幅に軽減。

(これまでの整備実績；5発電所7基、最大出力1,000kW)



B発電所



同発電施設

### 2 発見した現場の宝

- ・発電所の規模に応じた除塵施設の整備により維持管理費を軽減。
- ・発電所管理に必要な資格を取得するとともに、外部委託を活用するなど、土地改良施設の管理体制の中で発電所管理を実施。
- ・発電出力30～360kWと農業用水路の地形条件に応じて多様な発電施設を導入。
- ・土地改良区では、平成24年度には太陽光発電施設(400kW)、平成25年度には小水力発電施設(460kW)を新たに整備する予定。
- ・さらに、水源林保全のため、間伐材を利用した木質バイオマスの実証試験を関係団体とともに実施。
- ・電気事業法、河川法等の手続があり土地改良区職員の労力負担軽減が課題。



C発電所

# 国営事業を契機とした小水力発電の推進 (埼玉県A市ほか)

## 【小水力等再生可能エネルギーの利活用の推進に関する取組(小水力発電)】

### 1 概要

#### ① «概要・データ»

事業名：国営かんがい排水事業 事業工期：平成16年度～平成24年度

受益面積：4,019ha 事業内容：頭首工、用水路等

#### ② «特徴的な取組»

- ・国営かんがい排水事業により、頭首工、農業用水路等の改修及び新設と併せ、土地改良施設の維持管理費軽減策の一環として小水力発電施設を建設。

【B発電所】H24年9月運転開始

最大出力：199kW 予定管理者：C 土地改良区連合



B発電所



小水力発電施設

### 2 発見した現場の宝

- ・パイプラインの改修において、既設管を取り壊さない様々な先進的工法を採用。建設副産物の発生を抑制し、コストを縮減。
- ・有識者および地域関係者により、地域の再生可能エネルギーを利活用し、農業・農村振興を図ることを目的とした「スマートビレッジ構想」を策定。本構想に「B発電所」を位置づけ。
- ・B地区の受益市町及び土地改良区連合では、「スマートビレッジ構想」の実現を目指し、太陽光発電など更なる取組を検討。
- ・小水力発電施設を運転・管理する土地改良区連合職員の**人材育成**が課題。



パイプインパイプ工法

# 全県的な小水力発電の導入の取組 (富山県全域)

【小水力等再生可能エネルギーの利活用の推進に関する取組(小水力発電、水利権の新規取得)】

## 1 概要

### ① 《概要・データ》

- ・富山県は南部の北アルプス連峰から富山湾にかけて比較的急峻な地形。
- ・全国で包蔵水力第2位の豊富な水資源。
- ・県内農業用水を利用した水力発電（電力会社含む）は34カ所、最大出力は134kWと黒部川第四発電所の1/3に匹敵。
- ・上記のうち小水力発電については、現在14箇所で稼働中（うち土地改良区が6箇所運転・管理）。

### ② 《特徴的な取組》

- ・県（農水部局）、市、土地改良区や土地改良区が出資した発電会社など多様な事業主体により小水力発電施設の整備を実施。



A用水



## 2 発見した現場の宝

- ・非かんがい期の発電用水を新規に取得して、効率的な発電の実現を目指す土地改良区を支援するために、県が主体となって河川流量調査、生態系調査を実施。
- ・富山県では県単独予算でマスタークリアランスを作成し、今後の発電適地箇所を100箇所程度選定（平成24年度補正予算を活用し、新たに2箇所着工するほか、調査・設計を進め、小水力発電の導入に加速度的に取り組む方針）。
- ・小水力発電施設を運転・管理する土地改良区職員の人材育成が課題。



B発電所

# 異業種(福祉)と連携した耕作放棄地の再生 (岩手県A市)

## 【耕作放棄地の再生利用】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- ・取組者：社会福祉法人B
- ・事業による農地再生面積：3.8ha（その外、自力で再生1.0ha）

#### ② 《特徴的な取組》

- ・再生農地での農作業を通じて障がい者の機能訓練を行い、農業生産による利益を賃金として支払うことにより、早期の社会復帰に向けた支援活動を実施。
- ・再生農地で栽培された大豆を利用して、豆腐等の製造・販売にも取り組み。

(写真)



大豆畑に再生

### 2 発見した現場の宝

- ・障がい者が個々の能力に応じて役割分担しながら、大豆、ねぎ等を栽培。加工品製造も行うことにより、**年間を通じ23名の障がい者の雇用を確保**。
- ・農地の確保が課題であったが、**市、農業委員会、JA等関係機関の支援**により、まとまった土地が確保でき、営農指導も受けながら順調に生産面積を拡大。

# 6次産業化等による耕作放棄地の再生・維持 (石川県A市)

## 【耕作放棄地の再生利用】

### 1 概要

#### ① 《概要・データ》

- ・取組者:B農園
- ・事業による再生面積:3.8ha(経営面積:6.6haから10.4haへ拡大)

#### ② 《特徴的な取組》

- ・野菜の有機栽培を行う新規就農者が、需要に応じた生産拡大のため耕作放棄地再生利用緊急対策の活用により、荒廃農地の再生による経営規模の拡大を実現。
- ・県が主催する生産者とこだわり食材を求める需用者とのマッチング事業への参加を通じ、現在、有機野菜を全国200軒のレストランへ直接発送。
- ・能登の食材販売や食用花の生産・加工販売など6次産業化の取組を実施。



### 2 発見した現場の宝

- ・県の事業を活用し販路を確保するとともに、国の補助事業を活用しハウスや貯蔵庫を整備することで課題であった冬場の野菜作りが可能となり、ニーズに応じた多様な野菜の周年出荷を実現。
- ・レストランとの契約を増やすため、需用者が集まるイベントへ積極的に参加するなど需用者へのアプローチを行い契約を獲得。